

支援金詳細

令和6年度事業者向け省エネ設備更新事業補助金

県内事業者の省エネルギー推進に資する設備（省エネ設備）の更新に要する経費の一部を補助します。

地域	福島県
支援の種類	助成型（ 2 ）
利用目的	設備投資
対象	県内に事業所があり事業活動を行っている者（小規模事業者、中小企業者、中小企業団体、商店街振興組合及び連合会、生活衛生同業組合及び連合会、その他知事が定める者）
公募期間	～2024年8月30日
上限金額・助成金	80万円、補助率1/2
給付要件	補助対象経費：現在使用している設備と比較してエネルギー消費量の減少が一定程度見込まれる設備更新及びBEMS構築
その他	ふくしまゼロカーボン宣言事業（事業所版）への参加が必須です。 高効率照明（LED照明）の申請をする事業者は、J-クレジット創出事業への参加が任意です。
問合せ先	福島県商工労働部経営金融課 電話：024-521-7288
URL	https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/32011b/r6-shouene.html